

池田浩士『ボランティアとファシズム——自発性と社会貢献の近現代史』

(2019 人文書院)

渡部 聡子

(東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター特任研究員)

はじめに

本書は、ナチ時代のドイツと戦時体制下の日本を対象に、ボランティアとファシズムという二つの名詞が「切っても切れない関係 (17頁)」にあることを描き出そうとする試みである。著者は、「ボランティア」をきわめて広い射程で捉えている。戦時下の日本における勤労奉仕や、満州への農業移民、特攻隊も「ボランティア」として議論が展開されており、限りなく強制に近い自発性をも糾弾する姿勢には、違和感や反発を覚える向きもあるだろう。ただ、本書の帯に「オリンピックを前に」と記されているように、本書が出版された2019年は、新型コロナウイルス感染症による延期がなければ本来、2020年東京オリンピックを目前に控えた時期であった。こうした大胆な議論の意図は、教育現場やメディアで「大会を成功させたいという熱意をお持ちの方⁽¹⁾」が称揚される風潮に対し、本書をもって一石を投じることになったと考えられる。

著者の問題意識は、ボランティアにもファシズムにも二面性があるが、渦中にある者は、その二面性に気づきにくい、ということに置かれている。ボランティアに関しては、ナチ時代の「帝国勤労奉仕」に従事する若者が、肉体労働から充実感、自信、仲間との連帯感を得て自らの「正しさ」を確信する一方、ユダヤ人らが労働を強制され、

殺されているという事実にも、膨大な人数の捕虜が自国の労働を支えているという現実にも目を向けようとしなかったことが指摘される。また、日本の「満蒙開拓団」の例では、自らの窮乏を脱し、日本の発展を支え、満州国の指導民族としての役割を担うという目的のため、「自発的に」満州へ渡った「ボランティア移民」が、現地の先住農民たちの行く末については想像すらしなかったことが指摘される。さらに、ファシズムに関しては、暴力による「束縛」だけではなく、自発的に「結束」する「私たち自身」にも目を向けるべきことが主張される。

本書の構成と概要

本書は、関東大震災から終戦までの日本を扱う第1章、第2章、第5章で、主にナチ時代のドイツを扱う第3章と第4章を挟む構成をとっている。こうした構成により、戦時下の日本が「祖国の更生と、強大化のため、捨石になる青年の思想 (154頁)」を育成するドイツの政策に学んだことが強調されている。

第1章「日本の『ボランティア元年』——デモクラシーの底辺で」では、1995年の阪神・淡路大震災が日本の「ボランティア元年」と呼ばれていることを踏まえた上で、1923年の関東大震災をもう一つの出発点に据える。その理由は二つの観点

から説明される。第1に、震災後に発せられた「国民精神作興ニ関スル詔書」において、国民が自らの力を公益や社会事業のために役立てることが求められた。第2に、震災後、「学生救護団」と呼ばれる、学生たちによる自発的な救護活動が開始された。しかし、「国民精神作興ニ関スル詔書」は、震災を契機に、今後は大衆文化や社会的・政治的な運動を黙過しない、という決意を同時に示すものであり、その点において、大正デモクラシーから昭和ファシズムへの転回を告げている。著者は、こうした「詔書」の精神と、学生たちによる自発性、主体性、自治の精神をもって行われた活動は、当初から緊張関係にあったと指摘する。

第2章「自発性から制度化へ——奪われたボランティア精神」では、「学生救護団」を発展的に解消し、貧困問題と向き合う恒常的な活動の拠点として設立された「セツルメント」が、社会運動として弾圧され、閉鎖を余儀なくされた経緯が示される。治安維持法が制定され、時代がファシズムへと本格的に移行するなかで、自発性と主体的判断に基づく活動を特徴とするセツルメントは、「赤化思想を労働者たちに植え付ける場（83頁）」と目されるようになる。その後の「ボランティア」は、「国家によって設定された舞台の上で、国家が重要とする任務を果たす（115頁）」行為へと変容する。こうした行為の一例として挙げられるのが、「満蒙開拓団」と呼ばれる満州へと渡った農業移民であり、学生生徒の「限りなく全員参加に近い任意性（131頁）」を前提とする「勤労奉仕」である。

第3章から第4章にかけては、ナチ時代のドイツにおけるボランティア政策が、戦時下の日本と結びつけつつ詳述される。第3章「ヒトラー・ドイツの『労働奉仕』——日本が学んだボランティア政策」では、制度化されたボランティア、いわゆる「労働奉仕」を軸に議論が展開される。著者は、ナチ政権が、なぜ、またどのように、自発性

と労働に意義づけを行ったのかを、失業救済事業としての側面と、肉体労働を体験させるという構想の側面から説明する。ヴァイマル政権下で導入された「自発的労働奉仕」と呼ばれる制度は、もともと失業保険受給者だけを対象としていたが、1932年には失業者ではなくとも任意で応募できるようになり、ヒトラーが首相に就任した1933年以降、大幅に拡充された。著者は、この制度により「失業そのものが直ちに解消されたわけではない（168頁）」としつつも、大企業の人件費と国家の財政負担を軽減させたという意味で、「ヒトラーが本当に失業をなくすことができたのは、自発的労働奉仕を活用したことがその大きな要因（169頁）」と結論づける。さらに著者は、ヒトラーの演説を引用しつつ、労働奉仕の義務づけの背景には、すべてのドイツ人に肉体労働を体験させることで肉体労働者に対する差別をなくし、ひいては「階級闘争の原因そのものを根絶（184頁）」するという構想があったことを指摘する。

続く第4章「ボランティア国家としての『第三帝国』——結束と排除の総活躍社会」では、労働奉仕を義務化した「帝国労働奉仕」を中心に、「冬季救援事業」や「一鍋日曜日」といった「国民の自発性を誘発する（229頁）」ために行われた数々の事業が示され、これらの詳述を通じて、ファシズムの構成要因が為政者の「束縛」だけにあるのではなく、国民の自発的な「結束」にある、との主張が展開される。「結束」の実現のために用いられたのが、「特定の間人を民族民衆から排除すること（284頁）」である。例えば、ユダヤ人は「冬季救援事業」の対象に含まれず、「帝国労働奉仕」への参加も認められなかった。また、「冬季救援事業」は「自発的」に参加すべきものでありながら、積極的に参加しようとしなない者は「節操なき有害物（231頁）」として排除された。著者は、こうしたボランティアの制度化が内包する排除の構造こそが「結束」を強化したと指摘し、「労働奉仕」

に従事する青少年が、その構造に気づくことなく「自分たちの積極的な行ないの正しさを、誇りをもって確信していた（284頁）」ことを浮き彫りにしようとする。

第5章『「勤労奉仕」と戦時体制——日本を支えた自発性』では再び舞台を日本に移し、国家総動員体制が、義務化や禁止により民衆を「束縛」しただけではなく、「自発性と主体性を誘発し発揮させるために、さまざまな方策を実行（311頁）」する国家社会であったことが提示される。その事例として、義務化された「勤労奉仕」の下でも「労働の達成感がもたらす喜び（310頁）」が報告されていたことをはじめ、隣組における主婦らの活動にも創意工夫がみられたことが挙げられる。さらに、満州の農業移民の下へと嫁いだ「大陸の花嫁」や「特攻隊」も、「自発性を使い棄てられた」こと、しかし「自発性を促し、それどころか強要した（345頁）」者たちが、その責任をとることはなかったことが描き出されている。

現代ドイツ・ボランティア政策研究からの視点

著者の池田浩士氏は、現代文明論とファシズム文化研究を専門とし、ドイツに関する著作も数多い。他方、評者の専門は、現代ドイツのボランティア支援政策である。以下では、評者自身の限界を踏まえたいうで、「ナチ時代のボランティア政策をめぐる反省が、現代ドイツの政策的実践にどのように影響を与えているのか」という観点から、本書の問題意識について考察する。具体的には、ボランティアの「制度化」と「義務化」の境界と、「制度化」が内包する「排除」の構造について検討する。

(1) 「制度化」は「義務化」に直結するのか

本書に示されるように、もともと自発的な応募者のみを対象としていた労働奉仕は、ナチ政権下で「帝国労働奉仕」として義務化された。しかし、

ボランティアの「制度化」は常に「義務化」と結びつくのだろうか。評者の理解では、少なくとも現代ドイツにおけるボランティアの「制度化」は、いかに「義務化」との境界を守り、自発性を守るか、に重点を置いて推進されてきた。

1960年代に当時の西ドイツで開始され、現在も年間10万人という規模で実施されている公的な制度（Freiwilligendienste）を例にみてもよい。この制度は、福祉・介護、環境保護、芸術、スポーツなどさまざまな領域で活動するボランティアに対し、各種社会保険、食事、住居、作業着、「小遣い」、活動に関わる教育と研修の機会を、原則一年間にわたり保障するものである。特筆すべきは、この「制度化」が行われてから半世紀にわたり、その「義務化」は実現していない、という点である。

ボランティアの「制度化」と同一視されがちなのが、2011年まで存続していた徴兵制に基づく活動、いわゆる民間役務（Zivildienst）である。民間役務は徴兵制という「義務」に基づく活動であることから、「制度化」と「義務化」は近接しているようにもみえる。しかし、安全保障上の必要から導入された徴兵制に基づく民間役務と、制度化されたボランティアは、別の枠組みとして理解され、運用されてきた。すなわち、兵役という「義務」を「義務」として遂行することは容認されても、もともと「自発性」を前提とする活動を義務へと「転換」することについては、政治的にも社会的にも合意形成が困難である。

ボランティアの「制度化」が行われてから現在に至るまで、失業対策、あるいは福祉領域などにおける人手不足を解消する手段として、「義務労働（Pflichtdienst）」を導入すべきとの議論は幾度となく繰り返されてきた。しかし、自由と民主主義の価値を重視する現代ドイツにおいて、自発的な活動を義務化するためには、まず、ドイツの憲法に当たる「基本法」を改正する必要がある。

ナチ時代の過去を背景に義務労働を拒絶する意見も根強く、そのハードルはきわめて高い。例えば2018年には、与党キリスト教民主同盟（CDU）の党幹事長（当時）のクランプカレンバウアー氏（Annegret Kramp-Karrenbauer）を中心に、2011年に停止された徴兵制を再開し義務労働を導入すべきとの議論が盛り上がりを見せた⁽²⁾。しかし、連立を組む社会民主党（SPD）をはじめ、緑の党、左派党、教会組織や民間福祉団体からの反対が強く、実現には至らなかった。

ただ、注意すべき直近の動向として、2020年9月より開始されたモデル・プロジェクトがある。これは、国防相となったクランプカレンバウアー氏のもと、ドイツ連邦軍で、コロナ対応、難民支援、災害支援などに対応する「ボランティア」を募集する、という新たな試みである⁽³⁾。「制度化」と「義務化」の境界については、今後も動向を注視していく必要があるだろう。

（2）「制度化」が内包する「排除」の構造

本書の議論を参照しつつ、ボランティアの「制度化」が内包する「排除」の構造についてまとめると、以下3点に大別することができる。第1に、「国家が重要とする任務（115頁）」とそれ以外、という、活動領域によるボランティアの序列化。第2に、ボランティアとして活動する機会を「特定の人間（284頁）」から奪うという、機会の不平等。第3に、「積極的に参加しようとししないもの（231頁）」を切り捨てる、自発性の強要である。

活動領域によるボランティアの序列化について現在の制度から検討すると、ボランティアの支援に際して重視されているのは、ボランティア本人にとって青年教育、生涯教育としての意義があるかどうかであり、少なくとも制度上は、福祉・介護、環境保護、芸術、スポーツといった分野により差異を設けることなく、等しく支援が行われている⁽⁴⁾。参加機会の平等に関して、例えば障

害や移民・難民の背景がある者、育児・介護中の者、高齢者、学歴の低い者であっても、ボランティアとして参加する機会を保障し、社会的に包摂することを目指した制度改革が進められている⁽⁵⁾。こうした姿勢は、国際的にみても、EUの若者政策や貧困との闘いを中心とする社会政策、または国連の障害者の権利や包摂をめぐる議論の延長線上に位置づけられ、現代ドイツが国際的な枠組みの中にあることを反映している。ただ、参加者が高学歴の若者に偏っていることについては、解決すべき課題として指摘されている⁽⁶⁾。

一方、移民・難民は、ドイツの国家と社会に統合されたいのであれば、ボランティア活動を通じて社会に貢献すべきだ、という主張など⁽⁷⁾、参加機会の平等と自発性の強要の境界がしばしば曖昧になる傾向には注意が必要である。これに関連して、ボランティアと社会的包摂の関係について論じたヒルゼーカルステンセン（Theresa Hilse-Carstensen）の議論を引用すると、「統合Integration」と「包摂Inklusion」は、同一視されがちだが区別されるべき概念である。「統合」は、社会構造を変化させることなく、特定の個人を既存の社会規範に「組み入れる」ことであり、同質的な社会を志向する。これに対し「包摂」は、社会的排除を回避するために社会構造自体を変化させることにより、特定の個人を社会に「包含する」ことであり、多様な社会を志向する。すなわち、ボランティア支援政策を通じた社会的包摂とは、個人が社会の一員となるために、多少なりとも努力しなくてはならない、という次元の問題ではない。この次元にとどまらず、立法や制度改革を通じて社会構造自体を変えることが問題になっているのである⁽⁸⁾。

おわりに

以上、本書の問題意識について、現代ドイツにおけるボランティア政策研究の視点から考察してきた。終章「迷路のなかのボランティア」でも述

べられているように、本書の意図は、人が「正しいことをしているのだという感動的な思い（368頁）」をもって活動するとき、周囲の現実や、「活動を奨励する側の考えや意図（366頁）」がみえにくくなる、ということに警鐘を鳴らすことにある。そしてその意図のとおり、広範な視角から「ボランティア」の歴史的展開を辿ることで、読者に自発性、主体性、社会貢献について再考する機会を提供しており、その点に本書の意義がある。

昨今のコロナ禍という「非常事態」のなかでも、ボランティアの活動は、国家と社会への貢献度などの尺度により、必要なものと不要不急のものに分けられ、序列化される対象となっていないだろうか。また、「新しい生活様式」への適応など、個々人の自発的な努力が強調される一方で、社会構造自体を変えるための議論が後回しにされていないだろうか。本書は、こうした現状を顧みるうえでも、きわめて重要かつアクチュアルな問題を提起しているといえるだろう。

(リンクアドレスのアクセス確認は全て2020年10月14日)

註

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会ホームページ (<https://tokyo2020.org/ja/games/volunteer/>)
- (2) *Süddeutsche Zeitung*, „CDU diskutiert über Rückkehr zur Wehrpflicht“, 04.08.2018. (<https://www.sueddeutsche.de/politik/bundeswehr-cdu-diskutiert-ueber-rueckkehr-der-wehrpflicht-14081756>)
- (3) Bundesministerium der Verteidigung, „Dein Jahr für Deutschland: Freiwillig die Heimat schützen“, 23.07.2020. (<https://www.bmvg.de/de/aktuelles/-dein-jahr-fuer-deutschland-freiwillig-die-heimat-schuetzen-348578>)
- (4) Gesetz über den Bundesfreiwilligendienst / Gesetz zur Förderung von Jugend freiwilligen diensten
- (5) Deutscher Bundestag, *Drucksache*, 19/7839, 18.02.2019.
- (6) Autorengruppe Bildungsberichterstattung (2020) (Hrsg.) *Bildung in Deutschland 2020. Ein indikatorengestützter Bericht mit einer Analyse zu Bildung in einer digitalisierten Welt*, wbv Publikation, S.130-132.
- (7) *Frankfurter Allgemeine Zeitung*, „Kramp-Karrenbauer erwägt Pflichtdienst für Flüchtlinge“, 25.08.2018. (<https://www.faz.net/aktuell/politik/inland/integration-kramp-karrenbauer-erwaegt-pflichtdienst-fuer-fluechtlinge-15754958.html>)
- (8) Hilde-Carstensen, Theresa / Meusel, Sandra / Zimmermann, Germa (2019) (Hrsg.) *Freiwilliges Engagement und soziale Inklusion: Perspektiven zweier gesellschaftlicher Phänomene in Wissenschaft und Praxis*, Wiesbaden: Springer, S.15-17.